

検診シリーズ



胃がん検診

「ちよつと胃の調子がおかしい  
もしや胃がんではないか？」そう考  
えている人が意外に多いのではな  
いでしょうか。それもそのはず、  
「がん」は光町の死亡原因の約  
半をしめ、なかでも飛び抜けて  
多いのが胃がんなのです。

わが国の胃検診の技術はめざ  
ましい発展をとげ、集団検診な  
ども定着しつつあるため、胃が  
んによる死亡率は低下してきて  
います。

四十歳を過ぎたら要注意

胃がん患者を年齢別に見ると、  
男・女とも四十歳を過ぎる頃か  
ら急に増え、加齢に伴い増加し  
ています。

四十歳になったら、定期的に  
検診を受けましょう。

検査方法

一次検診では、発泡剤とバリ  
ウムという造影剤を飲み、胃を  
膨張させ、そこでいろいろな角  
度から六枚のレントゲン写真を  
撮り、胃の内部を検査します。

検査後の注意

検査後、便秘がちになります

ので、なるべく早く牛乳やお茶  
などを飲み、食事を取ってくだ  
さい。

また、受付で下剤を配付しま  
すので検査後一時間くらいたっ  
てから内服してください。

レントゲンの結果、「精密検査  
の必要あり」とされた方は、全  
体の約15%でしたが、胃潰瘍、  
胃ポリプなどの場合が多く、  
胃がんであった方はごくわずか  
で、一〇〇〇人に一人か二人の  
割合でした。

少しでもおかしい部分があつ  
た方は、精密検査をして異常が  
無いかしっかりと確かめましょ  
う。

胃がん予防のために  
検診を受けると同時に、

- ・ アルコール、タバコの吸い過  
ぎはやめましょう。
- ・ バランスの取れた食事を取り  
ましょう。
- ・ 塩分の取り過ぎ、食べ過ぎに  
は注意し、熱すぎる食事もひか  
えましょう。

など、胃がんにならないよう  
な生活を心がけましょう。



高額療養費は

このような時に支給されます

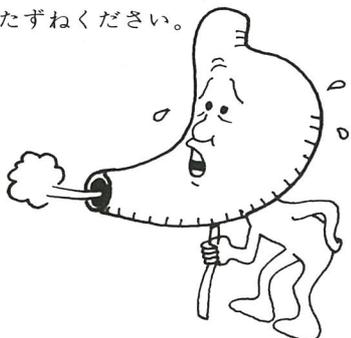
被保険者が病院等にかかり、負  
担した額が1人1ヵ月51,000円を  
超えるときには、その超えた額に  
ついて「高額医療費」として払い  
戻しが受けられます。

同一の世帯で複数の方が、同じ  
月内に病院等にかかり、それぞ  
れの自己負担した額が30,000円  
以上ある時には、それらの額の  
合計額から51,000円を差し引  
いた額が支給されます。

1年以内に4回以上の高額療養  
費の支給を受けた時には、4回  
目以降から、自己負担額が30,000  
円を超えた分について支給され  
ます。

長い期間、高額な治療を必要  
とする患者（血友病、慢性腎不全  
など）の自己負担限度額は、1ヵ  
月10,000円とされており、そ  
れを超える分については、現物  
により給付されます。

詳しくは保健衛生課国保係  
☎ 4-1158 (有) 543-05  
におたずねください。



国保の届出は  
必ず14日以内に!!

下の表に該当していてもまだ手  
続きがされていない方は、すぐ  
届出をしましょう。

特に社会保険等に加入してい  
て、国民健康保険証を使用し  
て医療を受けた場合は、その費  
用の七割又は八割を後で返して  
いただくこととなりますので注  
意しましょう。

手続きは、住民福祉課の窓口  
で、問い合わせ先は、国保係 ☎ ④  
1158 (有) 543-05 へ。

	届出の内容	届出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	印かん
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場をやめた証明
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
国保をやめる場合	転出するとき	印かん、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印かん、国保・健康保険両方の保険証
	死亡したとき	印かん、保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護決定通知書
その他	町内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	世帯主・氏名・続柄が変わったとき	印かん、保険証
	世帯が分離、合併したとき	印かん、保険証
	遠隔地で修学のため別の保険証が必要とき	印かん、保険証、在学証明書
	退職者医療制度に該当したとき⑤	印かん、保険証、在学証明書

(注) 退職者医療制度該当者とは、20年以上又は40歳以後10年以上会社等に勤務していた者が退職して年金を受給している者と、その被扶養者である。